

独立行政法人国民生活センター役員退職金に係る業績
勘案率（案）について

平成 年 月 日
内閣府独立行政法人評価委員会

独立行政法人国民生活センターの退職役員に関する業績勘案率（案）については、以下のとおりとする。

理 事 XXXXXXXXXX 業績勘案率は1.0とする。

（決定の方法）

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」（平成17年8月23日内閣府独立行政法人評価委員会決定）に基づき決定

（決定の理由）

平成18年11月2日開催の国民生活センター分科会において審議。
業績勘案率（算定方法は別紙）1.0を基本とし、退職した役員の業績等について、法人から説明を受け審議したところ、基準業績勘案率を変更すべき特段の事情はないと判断し、業績勘案率（案）を「1.0」にすることに決定した。

(別紙)

基準業績勘案率の算定

1. 業績勘案率の算定期間 平成16年 1月1日～平成18年8月31日
(役職在職期間 平成15年10月1日～平成18年8月31日)

2. 算定方法

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」2.(1)に基づき、退職した役員が在職した各事業年度毎に基準値を決定し、各事業年度毎の在職月数に応じて加重平均した値(小数点2位以下は四捨五入)を基準業績勘案率とした。

- (1) 各事業年度の基準値 理事の職責にかかる項目数により算定)

①平成15年度(W)

$$\begin{array}{ccccc} \text{A+} & \text{A} & \text{B} & \text{C} & \text{D} \\ (0 \times 5 + 13 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 14 = 3.9 \end{array}$$

$$\underline{W=1.0}$$

②平成16年度(X)

$$\begin{array}{ccccc} \text{A+} & \text{A} & \text{B} & \text{C} & \text{D} \\ (0 \times 5 + 16 \times 4 + 0 \times 3 + 1 \times 2 + 0 \times 1) / 17 = 3.9 \end{array}$$

$$\underline{X=1.0}$$

③平成17年度(Y)

$$\begin{array}{ccccc} \text{A+} & \text{A} & \text{B} & \text{C} & \text{D} \\ (0 \times 5 + 19 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 4.0 \end{array}$$

$$\underline{Y=1.0}$$

④平成18年度(Z)

(役員が在職した期間の法人の業務実績の状況、前年度の業務実績との比較などにより
分科会において決定)

$$\underline{Z=1.0}$$

- (2) 基準業績勘案率の算定

$$(W \times 3 \text{月} + X \times 12 \text{月} + Y \times 12 \text{月} + Z \times 5 \text{月}) / 32 \text{月} = \text{基準業績勘案率}$$
$$(1.0 \times 3 \text{月} + 1.0 \times 12 \text{月} + 1.0 \times 12 \text{月} + 1.0 \times 5 \text{月}) / 32 \text{月} = \underline{\underline{1.0}}$$